

第 35 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 35 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 23 年 12 月 1 日 (木)

14 時 00 分 から

場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 審 議

ア 諮問事項

審議第 1 号 盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更について

(説明者：教育委員会 豊岡総務課長)

審議第 2 号 盛岡市街灯設置費補助金制度の適用範囲拡大及び盛岡市玉山区防犯
灯設置費補助金制度の廃止について

(説明者：玉山総合事務所 阿部税務住民課長)

イ 自主的審議事項

審議第 3 号 地域活性化部会からの報告について (説明者：津志田部会長)

審議第 4 号 生活・環境部会からの報告について (説明者：皆川副部会長)

審議第 5 号 産業・建設部会からの報告について (説明者：佐々木部会長)

審議第 6 号 委員提案事項について (説明者：建設部 古山参事)

「 I G R 渋民駅無料駐車場の実証について」

審議第 7 号 地域活性化部会からの報告について (説明者：佐々木由勝委員)

「地方自治法に基づく地域自治区の設置について」

6 その他


7 閉 会


盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

(任期:平成23年5月31日から平成24年2月12日まで)

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
副会長	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	右 京 政 秀	新岩手農業協同組合 青年部玉山支部長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	佐々木 忠 政	公募委員
委員	佐々木 正 徳	元市議会議員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	中 村 かおる	公募委員
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校PTA会長
委員	皆 川 ミエ子	玉山区婦人団体連絡協議会 監事
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成24年 1月16日 議事録署名員 松坂幸美 

平成24年 1月16日 議事録署名員 皆川江子 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第35回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成23年12月1日（木） 14時00分から16時19分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (39名)

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）

（12名） 駒井元 委員、齋藤 勲委員、佐々木忠政 委員、佐々木由勝 委員
竹田かづ子 委員、千葉進 委員、津志田貞子 委員、中村かおる 委員
松坂幸美 委員、皆川ミエ子 委員

（欠席者 右京政秀 委員、佐々木正徳 委員、村山美栄子 委員）

市側出席者：工藤区長、川村事務長

（21名） （教育委員会）豊岡総務課長、上柿総務課長補佐
（建設部）古山参事兼交通政策課長、割船交通政策課副主幹兼交通対策係長
（玉山総合事務所）工藤参事兼総務課長、阿部税務住民課長
高橋健康福祉課長、佐々木産業振興課長
大澤産業振興課主幹、千葉建設課長
（農業委員会事務局玉山分室）竹田主幹
（渋民公民館）竹田館長
（玉山学校給食センター）北田所長
（玉山総合事務所）高橋税務住民課主任主査、小綿税務住民課主任
事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査、佐藤（武）主査
加藤主任、佐藤（誠）主任

5 傍聴者

竹田浩久市議、高橋和夫市議、佐藤千賀夫市議、巻堀中学校施設整備推進協議会（1名）

マスコミ取材2社 岩手日報、盛岡タイムス

○ 会議内容

1 開会

(川村事務長) 皆様、本日はご苦労さまでございます。ただいまから第35回玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は、委員総数の半数以上で会議が成立ということでございまして、ただいま現在11人の委員さんのご出席でございますが、本日は村山美栄子委員と佐々木正徳委員さんからは欠席するというご連絡をいただいておりますし、まだお見えになっていない委員さんはちょっとおくれるというご連絡をいただいているところでございます。したがって、本日の会議は成立していることをまずもってご報告申し上げたいと思います。

2 会長あいさつ

(川村事務長) それでは、福田会長のほうからごあいさつをいただきます。

(福田会長) ご苦労さまでございます。ただいまご案内ございましたとおり第35回の玉山区地域協議会を開催いたしましたわけでございますが、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

いよいよ12月に入ったわけでございます。まさに師走の月でございます。1年間の時の流れの速さを感じるわけでございますが、それぞれ委員の皆さんからも大変なご協力をいただきながらこの地域協議会もこの時期まで来たということでございまして、心から御礼を申し上げます。

さて、こうしてみますと暮れからことしの正月にかけての自然災害、そしてまた大変な豪雪というふうなことがあったわけでございますが、いい年であればいいがなど期待をしながらスタートしてきておるわけでございますが、いかんせん3月11日の東日本大震災の発生ということで、多くのとうい命が失われ、そしてまた被災地においても大変な被災を受けたわけでございます。そういう中におきましても、既にこの時期からいいまして福島原発事故というものが大きくのしかかってきておるわけございまして、既に9カ月になろうとする時期なわけでございますが、次第にその影響が内陸部においても出てきておるということでございます。特に我々この農業地帯においては、大変な風評被害が発生いたしておるわけございまして、畜産関係においてもいまだに原発の収束が見えない中で苦しい営農に携わっておるわけでございます。我々も組織としてこのことについての損害賠償を東電に請求いたしておるわけでございますけれども、当初のこの支払期日が依然として不透明な面がございまして、この年の瀬を迎えながら農家のほうは大変な苦しい毎日を送っておるところでございます。ようやくにして大体出るのかなというような時期も想定しながら、はっきりした回答がないのに不満を持っておるところでございます。そういう非常に環境的にも厳しい年でございました。

ただ、米等にはセシウム関係が出ておらないわけでございますが、我々玉山区においての米の生産については大変なお力をいただいておりますので、我々この玉山

区におきましては約12万2,000俵の集荷をいたすわけでございますが、大体九十二、三%の出荷率でございます。ただ我々が最も期待する品質評価、1等比率が我々玉山区の比率は98%でございます。あわや100%になろうかなというような数字でございます。販売には大きな力となるものと、こう思うわけでございます。特に我々管内で生産するあきたこまちにつきましては、大変卸業者からの評判がよく、いち早く欲しいというようなことでございます。いずれ現物には限界がございますので、この辺の対応等を見ながら今後の農家の方々にも大きな力となっていくものと、こう思うわけでございます。

また、TPPの関係につきましては、私も農協に携わる者としていたしまして、このTPP交渉参加反対ということで大きなろしを上げながら今日に至っておるわけでございますが、しかしながら野田総理は参加表明と等しい関係国との協議に入るということを行っているわけでございまして、まさに我々の地域の産業、農業の存亡をかける大変な時代になったと、日本農業の壊滅も予想されるような状況になるということでございまして、大変厳しい状況下の中で年の瀬を迎えるというような状況でございます。そういう面をとらえながらも、我々地域協議会の組織としていたしましては、それ相当の計画を持ちながら事を進めていただいておりますが、特に9月には3つの部会があるわけでございますが、それぞれ関係団体との懇談会を持ちながら、それぞれが持つ課題等を提供し合いながら、今後の我々の活動に一翼を担ってもらおうというふうなことを展開しながら重ねてまいったわけでございます。それら等をまとめ上げまして、本日、本協議会におきまして自主的な審議事項ということで、それぞれ部会から提案をいただき、皆さんにご協議を賜っていただくというようなことになるわけでございまして、いろいろと課題多き時代でございますけれども、皆さんのとうとい意見をいただきながら前へ前へと進めてまいりたいと、こう思うわけでございます。そういう中身を踏まえながら、本日の議題はご案内を申し上げております審議事項2件、そして自主的審議事項につきまして5件となっておりますが、それぞれ皆様方から慎重にご審議をいただきながら、この案件についてもよろしくお願いを申し上げたいと、こう思うわけでございます。

時節柄大変お忙しいところお集まりいただきましたことに感謝を申し上げながら一言あいさつにかえさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

(川村事務長) ありがとうございます。

3 区長あいさつ

(川村事務長) 続きまして、工藤玉山区長からごあいさつを申し上げます。

(工藤区長) きょうは大変ご苦労さまでございました。ただいま会長さんからもごあいさつがございましたように、早いものでことしも12月、師走の月となりました。年の瀬を迎えて何かとお忙しい中、第35回の玉山区地域協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ことし1年間、委員の皆様方にはそれぞれの立場で盛岡市、なかんずく玉山区の発展のためにご指導、ご協力いただきましたこと、改めて厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、去る11月10日に盛岡市と東京都文京区が災害時における相互応援に関する協定を結びました。文京区とは、ご案内のように石川啄木の生誕の地と、それから終えんの地というご縁から、これまでの首都圏での啄木講座を文の京講座として開催するなどの文化交流が行われてまいったところでございます。ことしは、4月1日にその文の京講座が開催、文京区のシビックホールで開催されたわけでございますが、その際に3月11日の東日本大震災への文京区様からの支援のお礼のごあいさつを申し上げたわけでございますが、文京区長さんからはお見舞いの言葉をいただきながら、さらにまた東京でもいつどうなるかわからないのだと、お互いそうした災害の際には応援しましょうというふうなあいさつをされたわけございまして、それが発端となりましてこのたびの締結となったところでございます。市役所での調印式の後には、文京区の成澤区長さんが啄木の生まれた日戸の常光寺、そしてまた育った宝徳寺、そしてまた1号歌碑と啄木記念館を訪れていただきました。その後、翌日には被災地の陸前高田から北上して釜石まで来たというふうなことでございますが、被災地の調査ということで訪れていただいております、こうしたことを機会として、今後さらに盛岡市との結びつきが強まり、交流が広がっていくものと期待をいたしておるところでございます。

次に、協議会の委員の皆様方におかれましては3つの部会ごとに区内の各種団体との懇談会を開催していただきまして、その後に懇談内容の集約のために部会を開催されたというふうに乗っております。委員の皆様方のそうした日ごろの熱心なお取り組みに心から敬意を表する次第でございます。

きょうの議題でございますが、諮問事項2件、そしてまた自主的審議事項5件でございますが、住民の意見を市政に反映されるような忌憚のないご意見をご期待申し上げまして開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4 議事録署名員の選出

(川村事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長に議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) それでは、4番の議事録署名員の選出でございますが、恒例に従いまして私のほうからご指名を申し上げたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、本日の議事録署名員につきましては、松坂幸美委員、そして皆川ミエ子委員をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

5 議 事

(1) 審 議

(福田会長) それでは、早速審議に入ります。

アの諮問事項でございます。審議第1号盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更についてを議題といたします。

それでは、説明を願います。

(豊岡課長) 教育委員会総務課長の豊岡でございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。それでは、私のほうから盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更についてご説明いたします。

この案件につきましては、9月8日に同協議会に諮問したところでございます。本日は、これまでの経過と、それから説明会等を開催いたしまして質問、意見等がございました。それに対する教育委員会の見解をまとめてございますので、その内容についてご説明したいと思っております。

資料の1ページをご覧くださいと思います。まず、経過についてでございます。平成18年1月10日に盛岡市と玉山村が合併しております、その際に策定されました新市建設計画におきまして巻堀中学校整備事業（木造改築）を計画いたしております。

同年6月2日、文部科学省から公立学校施設の耐震化推進についてという通知が出されております。この通知で建て替え方式から耐震補強、改修方式に重点を移しまして、公立学校施設の耐震化を推進することとしております。

平成19年3月に文部科学省の耐震度調査の基準が厳しくなっております。文部科学省の通知に基づきまして、市の教育委員会では学校施設等整備基本方針を策定いたしまして、昭和56年以前の建物につきましては第2次耐震診断を実施の上、計画的に耐震化等の整備を推進することといたしております。

平成20年度に巻堀中学校の第2次耐震診断を実施してございます。

20年11月28日に玉山区地域協議会におきまして、巻堀中学校施設整備方法については第2次耐震診断の結果や経費などを検討した上で工法を決定する旨を報告してございます。

21年10月9日に玉山区地域協議会におきまして、巻堀中学校第2次耐震診断結果について報告してございます。

平成23年、本年9月8日に同協議会に大規模改造等への工法変更について諮問してございます。

9月12日にPTA説明会を開催しております。これは、PTAの役員の方々に説明してございます。参加者は10名ほどになっております。

10月3日、地元説明会ということで、巻堀地区の自治会長さんを中心にご案内を差し上げまして説明会を開いてございます。

10月30日は、大規模改造実施校ということで黒石野中学校の見学会を開催しております。

11月8日、2回目のPTA説明会、同月13日には巻堀中学校施設整備推進協議会の設立がされております。

11月15日は、2回目の地元説明会を開催しております。

資料の2ページをご覧くださいと思います。この説明会等において質問された事項等についてご説明したいと思っております。まず、9月8日、玉山区の地域協議会でございます。

質問1でございますけれども、南校舎が増築されますと、ボックス型になり中庭ができると、雪の処理が大変であるというご質問がございました。通路の1階には、中庭とグラウンドの往来が可能な通路を設置するという計画をしております。雪を排雪する場合は、その通路を利用することになると考えております。

質問2ですけれども、費用対効果の点から改築したほうがよいのではないかという質問、ご意見がございました。校舎を改築した場合ですけれども、その校舎は約60年の使用が見込まれるわけですが、その間大規模改造等の改修が必要になるということで、必ずしも改築が有利ということにはならないと考えてございます。

それから、要望として地域や学校関係者の要望を受けとめて計画を進めてほしいという要望を承っております。

(2)の1回目のPTA説明会でございます。9月12日、10名参加しております。工法を変更する理由は何かということでございます。第2次耐震診断の結果、巻堀中学校の校舎等はおおむね耐震性のある建物でございました。耐震性のない棟も軽微な補強で対応できることが判明したということで、施設を有効利用したいと考えております。文部科学省の基準からしますと改築には該当しません。それで、国庫補助金を導入できないということになっております。

質問2ですけれども、巻堀中学校を改築するのが合併時の約束だったはずだ、今になって工法を変更するのは合併時の約束をほごすることになるのではないかというご質問がございました。回答ですけれども、正当な理由がある場合の工法変更は約束違反に該当しないと考えてございます。本件の場合ですけれども、平成17年度に策定された新市建設計画におきましては、校舎等を改築する理由ですが、老朽化が著しいということでした。しかしながら、外壁、内装、設備等は老朽化が進んでいるものの、20年度に実施した第2次耐震診断の結果を見ますと建物の構造やコンクリートは老朽化が著しくないということが判明いたしました。施設の有効利用を理由に工法を変更することは約束違反に当たらないものと考えてございます。

それから、計画の策定の後、先ほど説明しましたけれども、文部科学省の方針が変更となってございます。学校施設整備は、耐震化の促進に重点が置かれたと、それから耐力度調査の改築基準が厳しくなったという状況の変化がございまして。第2次耐震診断の結果からすると、耐力度調査においても文部科学省の改築基準に該当しないものと考えてございます。

質問3でございます。改築概算事業費約11億1,000万、それから大規模改造概算事業費約8億円では余り差がないように思うと、改築のほうがよいように思うがという質問がございました。事業費の約3億1,000万の差は大きいと考えてございます。改築ですと文部科学省の基準に該当しませんので、予定していた国庫補助金約3億5,200万円を導入できないことになりまして、約11億1,000万が市の負担となります。大規模改造と増築ですと国庫補助金約1億5,700万円を導入できることから、市の負担は約6億4,300万円となりまして、差し引き約4億6,700万円有利になると考えてございます。

質問4でございます。体育館が狭い、増築はできないのか。大規模改造の場合は、体育館の増築は難しいです。生徒数は、今後減少する見込みです。そういうことから考えますと、現在の規模の体育館としたいと考えてございます。クラブ活動では、改築される好摩

体育館、来年完成予定でございますけれども、利用を考えていきたいというふうに考えてございます。

質問5、体育館の改造工事の際、体育の授業はどこで行うのかということで、新設される好摩体育館や隣接の好摩小学校の利用を考えてございます。

備品も新しくしてほしい。備品につきましては、基本的には現在使用しているものを使いたいと考えてございます。

柔道場の建築を検討してほしい。柔道場につきましては、好摩体育館で対応したいと考えてございます。

緊急避難場所としての機能、シャワー室とか毛布の備蓄スペースを整備してほしい。シャワーにつきましては、用務員室のシャワーを使用できると考えてございます。毛布の備蓄スペースについては、校舎に設置することを考えてございます。

続きまして、2回目の地元説明会……失礼いたしました。3ページの下の(3)、第2回と書いてありますけれども、申しわけありません、第1回の地元説明会になります。10月3日に34名の参加がございました。

質問1でございます。現在I s値0.65である普通教室棟は補強するとどれくらいまでI s値が上がるのかということですが、具体的な数値につきましては補強設計をした後でないとわからないのですけれども、0.7以上になるように補強したいと考えてございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。今示しているI s値は、平成20年に測定したもののだが、3月の地震でI s値が下がったことは想定されないかという質問でございました。コンクリートにクラックが発生したなどという特別な事情がない限り、基本的に地震が起きたからといってI s値が下がることはございません。巻堀中学校は、構造上の被害を受けませんでしたので、I s値に影響がなかったものと考えております。

障がい者用エレベーターの設置はできないのかということで、増築校舎には設置可能ですが、既存校舎の設置についてもこれは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

大規模改造の工事の際、教室棟をどのように確保するのかということで、増築校舎と仮設校舎で対応したいと考えてございます。

質問5です。具体的にいつごろどのようなことが決まっていくのかということで、工法が決まらなるとちょっと前には進めないと考えてございます。大規模改造と増築の工法で整備するのであれば、平成24年度当初予算に校舎の設計費を要求することになります。

要望ということで、すべてを足早に進めようとしているように感じると。地元の意見がそこまでまとまっていない。もっと時間をかけて意見を取りまとめて着手したほうがよいのではないかとということで、市といたしましてはPTAや地域住民の方々の理解を得て事業を進めたいと考えてございます。

(4)、10月30日の黒石野中学校見学会の感想でございます。校舎の木質化、設備とも大変すばらしいと思ったと。

二重サッシの窓はとてもよい。玉山地区はとても寒いので、ぜひ二重サッシの窓にしてもらいたいと。廊下に掲示板のスペースがたくさんあるのがとてもよいと思った。多目的スペースがあり、来賓時に、来賓の方がいらしたときにとということです、対応できてよい

と思うと。巻堀中には、来賓の方々のスペースが一切ないので、ぜひ整備してほしい。

感想3、大規模改造のイメージがつかめた。とても意義がある見学会だったと。

それから、4として玉山の地元住民の間では改築の意見が根強くあるが、個人的には改造で十分ではないかと思ったといったような感想が寄せられています。

5ページをお開きいただきたいと思います。2回目のPTAの説明会でございます。11月8日に開催してございます。平成19年度に改築基準が厳しくなったということ、その基準となる耐力度調査とはどういうふうな内容かということで、構造耐力や経年劣化等を調査して改築の可否を判断するものでございます。文部科学省の基準では、基本的には昭和45年以前の建物が該当いたします。

質問2、体育館の工事期間中、体育の授業を好摩体育館等で行う場合、移動時間等の制約を受けると思うが、どのように対応するのかということで、体育の授業を2時限続けて行う等の時間割の工夫が必要だというふうに考えてございます。

もし、今後話し合いを重ねて改築に工法決定した場合、事業年度はどれくらい長くかかるのかということなのですが、改築の場合ですと来年度から、平成24年度から着手というのは難しいと考えております。事業期間は、ちょっと明確にはお答えできない状況でございます。

質問4でございます。増築案の多目的スペースに柔道場を整備することはできないのかと、防災の観点等から補助のメニューにのせて整備することはできないのかということでございます。文部科学省の基準に基づいて整備するスペースということで、基本的には別用途で使用することは許されてございません。防災の観点から柔道場を整備するという補助メニューはない状況でございます。

質問5でございます。巻堀地区の住民は、合併時の説明で改築の予算はすべて合併特例債で確保してあるという認識であった。改築から大規模改造への工法変更は、合併特例債が使えなくなったため、お金の出どころがなくなったということかということで、合併特例債は使えますし、お金の出どころも同じでございます。新市建設計画では、巻堀中学校の耐力度調査が国の改築基準に該当し、補助金をもらえる想定でございました。しかしながら、第2次耐震診断を行った結果、国の改築基準に該当しなかったことから工法変更の案を提示したものでございます。

黒石野中学校では増築はしなかったのかということで、増築はしてございません。エレベーターの設置もしていないということでございます。

(6)ですけれども、これは第2回目のPTA説明会と書いていますけれども、地元説明会になります。大変申しわけございません。11月15日、21名の方が参加してございます。

質問1ですけれども、好摩小学校と生出小学校は防衛省から補助をもらっているはずだが、巻堀中学校の施設整備については補助はもらえるのかということで、防音工事を行った場合はその箇所に限って補助を受けることは可能でございます。

質問2でございます。前回までの説明で生徒数の増加が予想されない等の理由から体育館に増築や改築の予定はないということであるが、スポーツをするのにコートが必要スペースは変わらないと思うと、体育館だけは改築するという想定で事業費の差はどれくらい生じるのかというご質問でございました。体育館を改築する場合は、総事業費は約9億6,000万円、うち補助金は約1億4,000万円、市の負担は約8億2,000万円になります。体育

館を大規模改造した場合には、総事業費が約8億円、補助金約1億5,700万円、市の負担が約6億4,300万円ということになります。体育館を改築する場合は、市の負担が約1億7,700万円の増となります。

体育の授業で好摩体育館を使うと好摩体育館を利用する一般の方に支障を来すのではないかというご質問です。一般の方に支障になるほどではないと考えてございます。というのは、好摩体育館が大きくなりますので、アリーナの部分を今度は2つに分けて使用するということが可能になるということからでございます。これまでと同様に柔道の授業やクラブ活動は好摩体育館を使用することを考えてございます。

説明会等の内容は以上でございます。今後ですけれども、巻堀中学校施設整備推進協議会ということで窓口ができましたので、今後はこの協議会等を通していろいろ議論を深めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(福田会長) 審議第1号につきまして、今までの説明会等の経過等を交えながらご報告をいただいたわけですが、それぞれ委員の皆さんから何かご意見、ご質問等がございましたら出していただきたいと思いますが。

はい、どうぞ。

(中村委員) 説明ありがとうございました。きょうの報告の確認なのですが、きょう説明いただいたことは、今までこういうことがありましたよということで、これからはPTAや地域の方々とさらにもう一回検討しながら、それからきちっと要望とかを受けとめながら工法を最終的に決定していくのだという、あくまでもきょうのはまず中間報告ですよととらえてよろしいのでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(豊岡課長) 中間報告ということでとらえていただきたいと思いますが。今後とも、今まで組織化された協議会等がございませんでしたので、それぞれのPTAさんとか、それから地元の町内会長さんとかに説明してきたのですが、今度組織化された協議会ができましたので、それを窓口にしてほしいという要望がございましたので、協議会の方々等を中心に議論を深めてまいりたいと考えてございます。

(中村委員) ぜひ要望のほうを聞き入れていただけるような形で進めていただきたいと思いますが。私自身も巻堀中学校のPTAの一員なので、実際何度もお話を伺っておりますけれども、もし可能であれば実際、再度また巻堀中学校のほうに来ていただいて、特に要望が多いのはやっぱり体育館を何とかしてもらいたいという要望がとても強いので、体育館の実情を見たり、では、いざ公民館の施設を使うことになったら中学校からそこまで移動する時間がどのくらいなのかとか、そういう現場も視察していただければ、よりいい方向性が見えるのではないかと思いますので、そういうところもよろしくお願ひしたいと思います。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。
はい、どうぞ。

(津志田委員) 関連してでございますが、3ページの要望2のところでは柔道場の建築を検討してほしいという要望がございましたが、その回答が好摩体育館で対応するというところで書いてありますが、何かお話を、今まで説明聞いておりましたら好摩体育館をほとんど利用するようなことが多いように見受けられましたが、授業でも柔道、剣道が入ってくると以前報道されたこともありまして、地域の方たちの、PTAや地域住民の方々の理解を得た上で事業に着手することが回答されておりましたので、道路を挟んで授業を受けるのではなく、同じ敷地内で授業が受けられる体制の体育館をつくっていただきたいなという私の要望でございます。
以上です。

(福田会長) 今のは、要望として受けとめていただきたいと思います。
そのほかございませんか。
はい、どうぞ。

(佐々木忠政委員) 今後協議会と継続して協議しながらということなのですけれども、めどというのかな、いつごろまでに結論というか、その辺は想定しているのですか。例えば年度内だとか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(豊岡課長) 新しく設置されました協議会とのほうとまだ一回も会合を持ってございません。
これからになりますので、ちょっと今後のスケジュールにつきましては、ここでは今の段階でははっきりしたところは計画していないところでございます。

(福田会長) はい、ありがとうございます。この件につきましては、先ほどから要望として地元とのもっと協議をしながらという声も多分にあるわけでございますし、新設されました今度の推進協議会とも話し合いをしなければならないという面も出てきております。したがって、今後地元、あるいはPTA、そしてまた推進協議会の方々との十分な協議が必要かと思っておりますので、本日はこの辺にして、継続した中で今後地域との協議の結果を受け、そして我々もこれに対してご協議申し上げたい、検討申し上げたいと、こう思いますので、改めて審議するというので、今日はこの辺でおさめておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。何か、でもありますか。
はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 体育館の新設の要望があるわけですが、それに対して一般の皆さんが利用する体育館を利用する方向でどうだというお話がありました。これ盛岡市全体がそうするという考え方ですか。中学校たくさんありますが、体育館の新設、あるいは改築は、改造は

しないで、増築はしないで、それぞれの体育館を使うという市の方針と聞いてよろしいですか。どこの学校もそうしているということでしょうか。そこだけちょっとお聞きしておきます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(豊岡課長) まず、巻堀中学校の場合は、体育館につきましては構造上十分耐震性能があるということで、まず改築に該当しないという状況でございます。そういったこともございまして大規模改造という提案をしているものでございます。

それから、体育館の利用につきましては、どうしても中学校、学校規模によりましてクラブの数が違ってございます。小規模な学校ですと、学校の敷地内の体育施設、グラウンドで十分間に合うところもございますけれども、そうでないところもございます。そうでないところは、近隣の公共施設等を利用している状況でございます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。

それでは、そういうことでまだまだ協議の段階であるよということでございますから、皆さんからも大変まだまだ多くの意見があろうと思っておりますけれども、地元での協議等の、あるいは意見等を踏まえながら今後さらにまたこの協議会で審議いたしたいと、こう思いますので、この件についてはここで打ち切りたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) ありがとうございます。どうもありがとうございました。

それでは、審議第2号に入ります。盛岡市街灯設置費補助金制度の適用範囲拡大及び盛岡市玉山区防犯灯設置費補助金制度の廃止についてを審議議題といたします。

説明を願います。

(阿部課長) 税務住民課の阿部と申します。よろしく申し上げます。同席しておりますのが税務住民課の高橋主任主査と担当の小綿主任でございます。よろしくお願いたします。

それでは、税務住民課から本日地域協議会に諮問させていただく案件は、玉山区の防犯灯設置補助金制度、盛岡地域の街灯設置補助金制度に一本化することについてでございます。資料のほう、2枚物でございますので、ご覧になりながら聞いていただきたいと思います。

初めに、街灯設置費補助金制度に関しましては、経緯と現状ということでご説明させていただきますと、これまで合併前から玉山と盛岡では、自治会の防犯灯設置に対しましてはそれぞれ補助制度を設けて補助を行ってきておりました。合併に当たりましては、3年をめぐりに補助基準の統一を図るということとされておったところでございますが、1灯当たりの補助限度額が玉山区のほうが高いということで、有利なことから統一の話もありましたけれども、継続協議という形で統一を見送ってきたところでございます。しかしなが

ら、昨年度あたりから旧盛岡市域での補助上限額の改正が行われたことや、また防犯灯のLEDの購入費用が安くなってきていることなどから、一概に玉山区の制度適用のほうが有利とは言えない状況に変化してきているところがございます。そうしたところから、補助制度を現在の旧盛岡適用の制度に一本化したいと考えております。

具体的な理由につきましては、資料の補助制度の統一というところで(1)から(3)まで記載しておりますけれども、まず(1)でございますが、玉山区内の防犯灯設置要望がここ二、三年急増しております、玉山区の予算のほうに要望どおりに対応できておられないという状況がございます。これは、旧盛岡制度のほうに一本化することになりますと、予算におきましても補助と一本化されることとなりますので、従来玉山区では二十六、七万程度の予算でございましたが、旧盛岡市域の予算と一本化されますと800万程度まで拡大されるということになります。これにつきましても自治会さんがこの制度になりますと、早目の補助申請をされますと補助基準どおり補助を満額受け取ることが可能になります。早目の申請といいますのは、盛岡のほうの制度の適用は補助申請の順番に応じて補助決定されているというところがございます。

(2)の2つ目の理由になります。先ほども申し上げましたが、盛岡地域の補助制度において補助の上限額が2万5,000円から3万5,000円に引き上げられております。これによりますと、1灯当たりの設置費用が7万未満であれば、旧盛岡制度の補助制度を適用したほうが自治会さんが受けられる補助額が多くなるということになります。具体的に補助制度の違いといいますか、それにつきましては3番目の表のほうに記載しておりますけれども、まず旧盛岡市域につきましては1灯当たりの設置経費に対しまして5分の3の補助をすることとされております。補助限度額は、改正によりまして3万5,000円、一方玉山のほうは1灯当たりの設置経費に対して2分の1補助ということですが、限度額は5万円と限度額のほうが少し高くなっております。このことから、設置経費が7万円未満までのものにつきましては盛岡制度を適用したほうが補助金額が多く交付されることとなります。簡単な例で言いますと5万円の設置費用に対して、盛岡の制度でいきますと5分の3ですので3万円の補助をいただけると。現在の玉山の制度のほうを適用いたしますと2分の1補助ですので2万5,000円しかもらえないと。ここで5,000円の開きが出てきているところがございます。また、合併後、これまで玉山区において1灯当たりの補助最高額を見ますと、専用柱を設置した場合でも4万8,000円、既存の電柱への取り付けにおきましても3万5,000円が最高となっております、上限額の5万円までの補助を行ったことはございませんでした。通常1灯当たりの設置経費は7万以下におさまる場合が多いような現状でございますので、盛岡市制度の適用のほうが有利な形になると思われま。

3番目の理由になりますが、防犯灯の灯具といたしましては最近省エネとか耐久性、明るさということでLEDを選択される場合が多いと思われまけれども、LEDの防犯灯の価格が当初の出始めより大幅に安くなってきております。現在では、1灯当たり設置費用が4万から5万程度で設置できるような形になっておりますので、防犯灯のLED化の推進ということにおきましても盛岡市制度の5分の3、上限3万5,000円の制度が不利なく利用できるということが考えられております。

以上、大きく3つの理由から、平成24年度から玉山区の防犯灯設置補助制度を盛岡市の補助制度に一元化したいと考えておりますので、ご審議のほうよろしくお願ひいたします。

(福田会長) 以上で提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見。

はい、どうぞ。

(駒井委員) 質問させてください。22年度の実績を見ますと、旧盛岡でいくと800万の予算に対して849万の実行。そうすると、これに対して、800万の予算に対して玉山分を足したところで、既に現実績の分ではもう超えているわけですね、予算で考えると。そうすると、わかる範囲でいいですが、23年度は今のところ予算と実績、旧盛岡のほうで予算と実績はどのぐらいの数字で動いているのでしょうか。23年度、現状。

(福田会長) はい、どうぞ。

(阿部課長) 玉山区の実績ですよ。

(駒井委員) 盛岡市。

(高橋税務住民課主任主査) 当初予算800万ですので、800万で動いていると思います。去年、多分流用か何かで八百三十何万までちょっと上積みしたのだと思いますけれども、今のところ800万の予算ですので、当初予算についていたはずですので、800万で動いていると思います。

(駒井委員) 実績は今どのぐらい、現状で。

(高橋税務住民課主任主査) 多分9月いっぱいぐらいで打ち切ったはずですので、前後、多少あるかもしれませんが、800万前後で実績になっているはずですよ。

(駒井委員) そうすると、とらえ方として現状、来年度も同じような形でいくと、たとえ玉山の予算がプラス800万にプラス幾らかあっても、既に旧盛岡の方々で目いっぱいになっているととらえてよろしいのですか。

(阿部課長) 先ほどもお話ししましたがけれども、盛岡のほうの補助制度というのは申請受け付け順に補助決定いただきますので、自治会さんのほうが早目にといいですか、年度当初、4月とかにご申請いただければ、ある程度間違いなく玉山区の自治会が申請された分が満額補助決定されるのではないかと。先ほど、こちらもお話ししましたが、満額になるのが8月、9月とかという話ですので、早目に申請いただければ満額受給できるのではないかと思います。

(駒井委員) それともう一つ、例えば22年度で申請して順番が間に合わなかった場合、漏れた方は23年度の最初の順番に入るのですか、それとも用意ドンでまた新規で受け付けになる

のか。

(阿部課長) 年度が変わりますと、また用意ドンという形になります。

(駒井委員) わかりました。ありがとうございました。

(福田会長) はい、どうも。では、早い者勝ちというやつだな、これ。800万で、まず予算内でということになるわけですね。

はい、そのほか。はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) お願いになりますが、玉山区が30万ほど現在あるわけです。ぜひこれ50万ぐらいにして850万の予算要求についてご要望をお願いしたいと。これ要望でございますので、よろしくお願いします。

(福田会長) ということなそうでございますので、ぜひ要望にこたえるようにひとつお願いしたいと思います。

そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

(右京副会長) 今までの説明の中で玉山区の部分について、最近設置の要望が、多分これ区内の自治会からだと思うのだけれども、要望が、多く申し込みが出てきているという説明がありました。玉山区の中でも比較的防犯灯が整備も進んでいる自治会、あるいはその地域、それからかなりおくれがちの地域もあるのかなと思うのですけれども、それで総合事務所、担当課としてその実態、申し込みがどういう状況の背景の中でどういう形で出てきておいて、いわゆる防犯、安全な地域をこれ創造、つくっていくという立場からして、このことをどのようにとらえて、今度のこの補助金改正、極端にできなくなるとかという話でなくて、とらえようによっては有利にもなるということですから、そういう面では問題がないのかなと思っていますけれども、一番なのは地域の要望の実態、それをどのようにとらえて、どのようにそれを解消なり誘導していこうとしているかという部分を説明していただければいいなと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(阿部課長) ちょっと難しい質問で、一概には言えないと思いますけれども、うちのほうでは自治会さん方から申請をいただくわけです。その中で地域によって、多分地域内の防犯とか交通安全とかという意識のもとで、その自治会の中で話し合われて防犯灯を増設しようとか、この辺は少ないから、暗いからもうちょっと来年度ふやすようにしたいという盛り上がりの中で申請いただいていると思いますので、申請の少ないところが若干意識が低いとかというわけではないのですけれども、それを受けとめるという形で、できるだけ上がってきたものに関しましては均等な形で補助できるように努めているところでございます。

それを全体を見て、うちのほうからここが暗いとかなんとかというのも情報とかお話があった際には出向いて見るように心がけております。

(福田会長) よろしいですか。
そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、この審議第2号につきましては皆さんから出された意見、要望等を付して可といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) では、全員異議がございませんので、審議第2号については皆さんのご意見を付して可とすることで答申をいたします。どうもありがとうございました。

それでは、諮問事項は終わりましたので、続きまして自主的審議事項に入ります。審議第3号地域活性化部会からの報告について、審議第4号生活・環境部会からの報告について、この2つの案件を上程いたします。それぞれ3号からご説明を願います。

(津志田委員) 初めにご指名いただきました地域活性化部会からご報告申し上げます。

初めに、地域活性化部会では、1つ、盛岡市社会福祉協議会、2つ目に玉山区自治会連絡協議会の懇談会を9月13日に開催いたしました。

1つ目に、盛岡市社会福祉協議会玉山支所との懇談について、合併後も事務局体制(社協玉山支所)の体制が維持されており、サービス低下など大きな課題はなかった。次回の課題、今回の課題ですが、1から3、次のページに別紙でございますが、PRを工夫することにより解決へつながるのではないかと思います。

それから次に、(2)、玉山区自治会連絡協議会との懇談についてでございますが、今年度自治会連絡協議会に組織されている課題検討委員会で課題について検討中でございます。今後自治会連絡協議会で承認された後に地域協議会に諮られることが考えられております。

以上のことから、地域活性化部会としては市長への提案すべき事項はないとの検討結果となりました。

なお、部会での検討結果を事務局で整理して福田会長名で両団体へ報告することとしたいと思っております。

懇談内容につきましては、別紙のとおりでございますので、どうぞご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

(福田会長) 生活・環境部会からお願いします。

(皆川委員) 村山部長が別の会議に行っていますので、かわりにご説明いたします。

11月15日、部会に先立ち、近年渋民地区に開設された特別養護老人ホームジャスミンとショートステイ姫神の森を訪ねました。その後、部会を開き、2つの点について話し合いをしました。1つ目は、9月14日に行われた各種団体との懇談会の集約についてでした。まず、婦人団体連絡協議会との話し合いで出されたたくさんの内容を詳しく検討しました。次に、PTA連合会との懇談について検討しました。9月14日のPTAの懇談会のときには、畠山会長さんお一人の出席でしたが、生活・環境部会には現PTA役員の松坂さんと中村さんもいましたから話題は豊富でした。2つの団体との懇談の内容は別紙のとおりですので、ご覧になっていただきたいと思います。

なお、2つの団体との話し合いで共通していたことは、合併による不便さとかはあるけれども、いろんな方たちと交流できたり、楽しみもふえたといういい点も出されました。

それから、話し合った2つ目は、地域民から要望されていました案内板設置についてのことでした。

では、生活・環境部会の会議概要をご報告申し上げます。(1)、玉山区婦人団体連絡協議会との懇談について。高齢化、組織に入る人が少なくなったなど団体活動の悩みが意見として出ました。好摩地区の出席者が多く、交流が広がったという意見が出ましたが、姫神地区や岩洞地区の人たちの意見も聞きたかったと思います。今すぐに要望や提案すべき事項はないと考えられました。

(2)、盛岡市PTA連合会との懇談について。小規模校に修繕費がつかないことについては、全市的に耐震改修が優先されている面がある。児童生徒数の減少が将来的に学校の統合につながらなければよいと考えられます。

以上のことから、生活・環境部会としては市長への提案すべき事項はないとの検討結果となりました。なお、部会での検討結果を事務局で整理し、福田会長名で両団体へ報告することとしたいと思います。

3番の渋民地区案内看板設置についてですが、担当職員の方たちが関係機関と設置に向けて進めた結果、別紙のとおり2カ所に設置いたしました。現場は、とても立派にできましたので、どうぞご覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

(福田会長) 以上で2つの部会からの報告があったわけですが、これら等につきまして委員の皆さんからご意見、ご質問がございましたらばお願いいたします。ございませんでしょうか。ございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、先ほどそれぞれご報告をされました皆さんから市長への提言すべき事項はないということでございますので、その結果につきましては事務局で整理いたしましてそれぞれの団体にご報告いたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。いいですか。

はい。

(竹田委員) さっき津志田さんから報告がありましたが、別紙の2枚目のところに町内会連合会との統合についてという大変重い課題があると思いますが、これは市長に報告、報告ではないけれども、諮問しなくてもいいのですか。こういう重たい課題があると思いますけれども、自治会運営費の補助金とかその他ありますが、これは全然。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) これは、ここにも自治連の会長さんがお見えでいらっしゃいますが、検討委員会を立ち上げておまして、その中でいろいろ補助金の問題とかお話しされておりますので、その後になるかと思しますので、もうしばらくお待ちください。

(竹田委員) そういうことならば結構でございます。

(福田会長) よろしいですか。

(竹田委員) はい。

(福田会長) そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) それでは、ただいま各部会からの報告、そしてまた懇談されました団体に対しましては、そのようなことで私のほうから団体に対しましてご報告を申し上げたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして審議の第5号、産業・建設部会からの報告についてお願いいたします。

(佐々木由勝委員) それでは、説明をさせていただきます。座らせていただきます。

お配りをしております資料、第5号ということになりますか。商工会議所の玉山支所さんと新岩手農業協同組合さんとの懇談をしたところであります。残念ながら出席委員が5人のところ、ご都合がございまして3人の出席でございました。しかし、時間は十分かけて議論申し上げましたので、説明する内容についてはかなり詰まっているかなというふうには思っております。

この中身でございすけれども、余り詳しく説明する必要はないとは思ひますが、めくっていただきまして、商工会議所玉山支所さんとの懇談につきましては、合併5年を経過したけれども、税金も上がりまして、使用料もどんどんふやしたと。しかし、好摩駅の利用者が全く伸びず、商店街は参っております。あるいは、次のページ、3にいきますと村から市になったものですから、工事の落札、あるいは物品の購入等、盛岡市全体で購入をしたものが総合事務所のほうにも来るといったようなことで、非常に仕事が減っております。あるいは、その他ここに書いてありますようなさまざまな課題と申ひますか、デメリ

ットみたいなものがありますと、こういう意見がありました。そんなことで、商工会議所 玉山支所さんとすれば、やはり納めるものは納めるし、盛岡のルールに合わせるものは合わせるけれども、やはり玉山区についてのそれなりの手厚い施策が必要ではないかというようなお話がありました。それについては、総合事務所さん、あるいは市役所、本所を含めて大変お力をいただいているところでございますけれども、現実的に先ほど申し上げましたような中身で、かなり景気、あるいは人の交流等々が少なく、商売上も苦労していると、こういうようなお話がありました。

それから、新岩手農協さんとの関係では、次のページから主なものがあるわけですが、やはり玉山区は農業振興の盛岡の中心地だと、これはデータを見ればおわかりのとおりであります。大変農家あるいは農業については、それなりにご支援をいただきながら、あるいは農協としても大変力を入れながら頑張っているわけですが、やはり行政の指導なり支援がどうしても必要だと。したがって、総生産額では4%強の非常に少ない額が盛岡市の農業生産ではありますけれども、自然環境の保全だとか景観だとかいろんな面を考えれば非常に大きな産業であると。したがって、農政部の、あるいは農林部も含めてその充実を図ってください。今本所の中にもおれない農林部であります。公園下の間借りをしたようなところにいる農林部は、非常に我々とすれば困ると。できれば玉山区のほうに出向いて中心地で農業支援をお願いしたいと、こういうようなご要望がございました。これらを踏まえて、玉山総合事務所、非常に立派な庁舎があるわけですから、農業の中心地であるこの総合事務所に農業関係の主要なポストを誘致する話なども進められればよいなど、こういうようなお話がございました。これらについては、福田会長名で検討した内容については両団体に報告しますけれども、以上、下のほうの3つの点については市長へ提案をしたいと。これは、以前からこの協議会でも議論している中身で合致したものですから、玉山区への誘致企業を何とかふやして働く場所をふやしたいということと、啄木、唯一の玉山区の観光資源であります。これややもしますと盛岡中心部でのいろんなイベントが多くなっております。これ地区民全員がそう感じていることと思います。そういった意味で、できるだけこの玉山区の中でいろんなイベントが開催をするようお願いしたいものだなと。それから、総合事務所の件については、先ほど来農業振興上、まず差し当たって農林部の誘致をすること、その他いろんな活用方法で市役所の職員の皆様方が玉山区のほうに仕事においていただくような機会をつくっていただきたいと、こういう話については市長に提案を申し上げていきたいと、こういう内容であります。よろしいでしょうか。

(福田会長) はい、ありがとうございました。

今産業・建設部会からの報告があったわけですが、これら等について皆さんのほうから何かご意見、ご質問がございましたらならばお願いいたしますが。何かございませんでしょうか。

ただいま説明をいただいたわけですが、そして3つの項目にわたりまして地域協議会の意見として市長のほうに上げたいということでございますが、中身についてもうちょっと説明していただけますか、では。

(佐々木由勝委員) それでは、前から議論しているものではありませんが、最後の2枚つづり、意見書の案がございます。この案については、何回かご説明申し上げておりましたが、各団体の意見も踏まえた形で若干修正をいたしておりますので、説明をさせていただきます。福田会長名で谷藤市長さんに意見をしますものであります。

1つ目は、玉山区への企業誘致の促進であります。これについては、ご案内のとおり、前からもお話ししておりましたが、加えて商工会議所、あるいは新岩手農業協同組合の中にも強く入っておりましたので、まさに材料生産、ブローラー、これ生出地区中心に大変農家サイドから見ても大きな産業になっているわけです。しかし、多くの肉については、処理加工については本社のある二戸、九戸地方のほうに運ばれる場合が非常に多いと。したがって、新しい団地の中にこのブローラー工場の誘致をお願いしてはどうかと。これは、大体今の現状から見ると300人から700人ぐらいの一つの工場になっているわけですが、これらについて誘致企業、大きな仕事として盛岡市の市政の中にもあるわけでありますので、お願いをしたいと。

それから、このTPP問題で世の中若干変わってはきておりますけれども、食糧用の米に加えて水田には米を植えたいという全国の農家さん方のご希望もあって、飼料用、えさ米でございます。これの生産、我が玉山区でも100ヘクタールを超えるぐらいの量になっていると聞いております。あるいは、また活用する皆さんもこの地域内にもおいでになるというふうなことであります。したがって、この飼料用の加工については、これも八戸のほうに運搬をして加工しているというふうなことでありますので、できれば新しく今度考えられております工業団地等々にえさ米の加工場の誘致をお願いしてはどうかと。加えまして、若干まだ玉山区には実績はないのでありますけれども、米を粉にしてパンだとかお菓子をつくるという粉用の米生産、これ全国的には非常に進んでおまして、宮城県だとか新潟県、本県以外非常にふえているわけです。この粉を活用した、ご案内のように紫波町だと思いますが、うどん、米粉のうどん工場と契約をしてうどんまで生産をするという農家サイドと加工業者さんとのタイアップができていますようではありますが、若干一步おくれたような感じもしますけれども、この粉をつくる工場もえさ米とあわせて誘致をしてはどうかと。そうすることによって、水田には食料として食べるお米と、あるいはえさ用とする米、それに粉用としての米。そうしますと、今40%が減反をされているわけでありますけれども、できる限り水田には米を植えてダム効果なりいろんな水害防止効果を期待したほうがいいのではないかということで、そのためにはどうしても確保する工場の誘致をお願いしたいというお願いであります。

それから、次のページが石川啄木に係る各種イベントであります。これも皆さんご案内のとおりであります。玉山区の中で生まれ育ち、あるいは教鞭をとっていただいた、いろんな生き方をした方でありますからいろんな意見もあろうかと思いますが、今考えますと唯一私ども玉山区の大きな観光資源であります。啄木記念館も大変頑張っておられて、いろんな活動をしていただいております。非常に全国的にも有名な石川啄木でありますから、全国的なイベント等も開催をされております。多くの方々が盛岡のほうにおいでをいただいております。若干最近石川啄木の生まれたところは盛岡市というような資料も飛び交っております。できれば、(玉山区) ぐらいのことは書いてほしいなというふうなご意見もたくさんありました。そういう意味で、この生まれ育ち、幼年期、さらには教師

としていた玉山区の中で、この恵まれた自然環境の中でいろんなシンポジウムなり、これから100年祭等々も、もう終わったものもありますけれども、誕生100年だとか来年度もあるわけでありまして、ぜひぜひ本当の会場は、姫神ホールもありますし、あるいはユートランド姫神もあるわけでありまして、玉山区の中で本番の会議をしたいと。先般の国際学会も盛岡大学でやられたのです。なぜ盛岡大学なのかわかりませんが、できれば姫神ホール等々でおやりいただければよろしかったのかなと。盛岡大学から渋民小学校だとか、いろんなところをリュックサックしよって、出席した方々があの日おいでになるのです。だとすれば、最初からこちらで開催すればよかったのかなというふうな感じもします。そういった意味で、ぜひ石川啄木のいろんな講演会だとか映画会だとかシンポジウム等々、玉山区内で開催するようにして交流人口、要するに来るお客さんを何とか多くしていただきたいと。

それから、お願いばかりでありますから、生まれ育ったところですから、我々住民も石川啄木にもっと親しみを持たなければいけないと。意外と、六十五、六になればある程度知っていますが、その前の人はほとんどわかっていない方が多い。したがって、いろんな名所旧跡もあるわけでありまして、今も看板ありますけれども、草ぼうぼうの中にあったりしていますので、きちっとした整備をする。あるいはボランティア、いじめて追い出した啄木なそうではありますが、そうではなくて非常に今はやりの方だったものですから、今の人たちにはきつと受ける生き方をしてきたのではないかなと思いますので、我々も勉強してボランティアの案内人ぐらいになるような気持ちで、ぜひ今回の協働事業等々で取り組んでまいりたいと思いますので、それらも含めて市長に要望したいと。

先般私どもの自治会がいろいろ勉強して盛岡の歴史文化館に行ってきました。案内人は、ほとんどボランティアです。市役所のOBもいました。県庁のOBもいました。アナウンサーの方もいました。館長さんもアナウンサーでした。非常に混んでいるのです。ああいうような雰囲気はこの石川啄木では渋民といいますか、玉山区の中で、常光寺から始まって好摩駅から下橋中学校に行ったわけでありまして、好摩駅まで含めて一貫した流れができるのではないかとといったようなことを含めてお願いをしたいものだと、こういうことであります。

それから、3つ目の最後であります。この玉山総合事務所の空き庁舎の利活用、これについても何回か説明しておりますが、これに商工会議所玉山支所と新岩手農協の農業協同組合さんとの懇談の中でも出ました。やはり市の、今この総合事務所、六十何名かに減りました。盛んなころは百二、三十、もろもろ合わせて200人近くいたわけですから。ましてや主要な組織だったので、いろんな地域活性化にお世話をいただいたと。それがやはり行政のコスト軽減もあって、当然本所のほうでいろんなことをやられるのは当たり前であります。したがって、主要な組織に来ていただくということになれば、盛岡市の全体の農林業の中心である玉山区に農林部の誘致をお願いする、あるいはまたいろいろとまた別な、先ほどの誘致関係の話もありましたので、商工関係の課、担当課ぐらいのことも考えられると思いますけれども、いろんな意味で総合事務所のほうに主要な組織が来るようなお願いをしたいというようなこともあわせれば、総合事務所の空き部屋の利活用にもつながると、こういうことで、この3点について先ほど来ご説明申し上げた団体との話も加えてです、これまでの協議会の提案事項の中にもありましたけれども、お願いをしたいと。

わかりにくい説明でしたが、以上で終わります。

(福田会長) ありがとうございます。ただいまこの意見書につきましても説明をいただいたわけでございますので、この内容にて意見を提出していきたいと、こう思うわけですが、何か皆さんのほうからご意見、あるいはつけ加えたならばということもあろうかと思いますが、ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

はい、では。

(右京副会長) いろいろというよりも、商工会議所玉山支所との懇談、それから農業団体、新岩手農業協同組合の玉山中央支所ですか、そうした農業団体との話し合い、懇談、そうしたことを詳しく説明もいただきましたし、そういう中での支所に対する意見、そういう案も説明をいただきました。

まず最初に、一番最初の企業誘致の促進についての件ですけれども、いろいろプロイラーの加工工場の誘致、それから米の加工、飼料用のえさ、あるいは粉工場の誘致、とても大事な、いわゆる玉山区の資源生産に基づく、そういうバックのある中でのさらに加工なり、そういう企業の誘致という観点で非常に方向性に妥当性があるなというふうに伺いました。ただ、考えてみますといろんなことが、それぞれの委員の方も考えておられるかもしれませんが、私なりに考えますと、例えば飼料用の米の工場、あるいは粉の工場、これらも、やっぱりこれらのいわゆる米生産にかかわる減反政策が進められる中で、これずっと長年議論されてきたテーマであります。米の生産調整にかかわる、その部分の米以外の作物をどのように特産化していくかというテーマ、これは大きな課題だったわけでありまして、麦、大豆だとかさまざまな取り組み、生産に取り組む生産組織の問題等もあるわけです。特にさっきも説明書の中にありましたように、今現在は政権交代による農家の米の戸別補償の問題だとか、あるいは最近大いに議論されておるTPPの問題なども絡んで、農家も非常に苦慮しながら生産に取り組んでおるのが実態だと思います。これについては、玉山区、合併前から玉山村としても関係する農業団体等々と連携して、工藤村長、今区長としての立場だと思いますが、私の記憶では農業生産対策協議会ですか、そうした協議会、組織の中で検討を加えながら、あるいは実質的な行動も含め、農家との連携も含め、いろんなことを施策として展開してきた経緯もあるわけでありますから、そうした面のそういう流れもそうだし、それから実際取り組む場合の農家、現場の農家と農業団体なり、そういう団体、さらには行政、いろんな、あるいは企業もなるかもしれませんが、そうしたものの連携が何ととっても大事になってくるわけでありますから、そうした面、いろいろ協議会、生産対策協議会でも議論されておるのかと思います。したがって、この際区長さんからも、多分今も玉山区の中にそうした組織があって、これらについても議論されていると思いますので、これらに関係する問題含めてこの際所見を伺えれば非常にありがたいなと思いますが、お願いしたいと思いますが。

(福田会長) では、区長さんからお願いします。

(工藤区長) 今の件について、例えば企業誘致ほか2つの意見書の提案がなされておるわけで

ございますが、今企業誘致の関係でございますが、ここで話しになっているのはブロイラーの加工工場ということでございまして、ご案内のように玉山区の榊沢橋というところには加工処理工場がございます。かなりの人数の方が、今何人いらっしゃるのかな、かなりいらっしゃるわけですが、そこで処理されて販売されておるわけでございますが、ここでおっしゃられるのは、さらにもっと細かい部分も含めてというお話だと受けとめたわけでございますが、そういう工場自体は系列にさまざまございまして、あそこはかつて日本農産工という会社がやっておって、今ときめきファームという会社でございますけれども、そこでやっておるわけでございますが、そして細かいものまであそこで一体的にできるか、あるいはまた別にまたそうしたものもやれるかどうかということも踏まえて現場の方々から、あるいはまた別な会社の方々がどこかでやるというのなら別ですけども、そうしたものを企業誘致できるかどうかということも私どもも考えていかなければならないと思っております。

それから、米、飼料用米でございますが、米につきましては、あるいは農業対策につきましましてはいろんな制度の変遷がございまして、実際担当する職員も毎年変わるものですから戸惑いながら対応しておるというのが実態でございます。私自身もようやく対策の名前を覚えたのにまた変わっているということでございまして、水田農業対策協議会が今再生協議会という、ことしから変わっておりまして、その中でもいろいろ議論をされておるところでございますが、飼料用米につきましては生産者と、それを使う方、実需者と言っておるわけでございますが、その方々との連携がなければならぬわけでございますが、おっしゃられますようにここでは岩手ファーム、養鶏場がお使いいただいておりますし、また隣の岩手町さんでは養豚場でお使いいただいております。したがって、両方の使う方々を開拓しなければ作付しても売れないということでございますので、実需者の開拓をしながら今取り組んでいただいておりますのでございまして、トータルで100ヘクタールぐらいということでございますけれども、その工場も誘致できればいいわけでございますが、米だけではえさにならないわけでございますので、ほかの外国から来るトウモロコシとかいろんなものを入れて、えさとしてそれぞれの畜産農家を使うわけでございますが、外国から来るのはほとんど港に落ちるわけ、陸揚げされるわけでございますので、したがって全国的には沿岸地帯にそういう工場が立地されているようでございます。と言いながらも、よく今6次産業化ということも言われておるわけでございますので、そうしたところによってまた働く場が確保されたり、そしてまた価値がさらに創造されることもあるわけでございますので、可能であればそうしたことも望ましいわけでございますけれども、それぞれ企業立地雇用課なり、あるいは農林部農政課なりに提出されるわけでございますが、その辺でどのように判断されるか。あるいは、また玉山総合事務所としても担当は産業振興課でございますが、一緒になって検討しなければならない事項だと思っております。

答えにはならないわけでございますが、状況を申し上げて今お話したところでございます。

(福田会長) そのほかございませんか。

(右京副会長) 区長さんからいろいろご説明をいただいて、本当にこうしたことについては打

開策と申しましょか、それもなかなか簡単に先が見えないような状況の中でなんですが、いずれにしても企業誘致、大事なわけでありまして、この提案の案、表現上のことについては果たしてこれでいいのかどうかは別として、市行政当局に対してやっぱり企業誘致は上に要望をお願いしていかねばならない事案であろうなとつくづく思います。

次に、2番目の石川啄木にかかわる各種イベントの玉山区の開催についてということについて、これも非常に詳しくいろいろ検討もいただいた結果を説明いただきました。たしかこのように各種イベント、合併した盛岡市の中で、もっともっと玉山区を中心にいろいろなイベントを開催してほしいと私も思うし、玉山区の住民はみんな思っているように思います。いろいろ気持的には、本当に痛いほどわかるわけでありまして、ただ実際、私も幾らか石川啄木関係のそういう施設のほうにかかわりがあったりする関係もあり、今現在もかなり市当局もこの石川啄木の観光の振興、そういう面含めて、あるいは啄木顕彰についていろいろ頑張っておいでになるなという実態も感じております。

私ばかりではなくて、皆さんも委員の方もご案内のことと思いますけれども、今啄木の没後100年、「一握の砂」発刊から始まって没100年、あるいは24年度は没後100年ということていろいろな事業も展開しようとする取り組みもなされておる状況下にあるわけでありまして。そういう中で、啄木記念館の運営が非常に財政面含めて厳しくなってきたおって、入館者がどんどん毎年減っておってきて、それだけに財政の赤字の部分が膨らんで、その部分を実質的には市当局が補助金で穴埋めするという記念館運営が続いてきておるのが実態なわけでありまして。そういう中にありながらも、例えば22年度でしたか、斉藤家の屋根の改修というよりも全面改修になったわけですが、2,000万、3,000万近かったかもしれませんが、そうした補助金を出して改修にも努めたりして、私から見ましてというよりも、みんなも思っていると思っておりますが、かなり市当局も啄木の観光、あるいは顕彰のために努力をしておる実態があります。ただ、そうはいっても赤字、記念館運営が赤字であることには、なかなかそれから抜け出せない実態は変わりがないわけでありまして、これ今後の大きな課題になっているわけでありまして。

そういう中で、こういういろいろなイベント、玉山区に集中して開催してほしいという気持ちはそのとおりなわけですが、やっぱりトータルで盛岡市と合併して、盛岡市全体の中で啄木顕彰なり、観光ブランドとしての発信を強めていくという取り組み、これはまた大きな意味で大事なことであろうなというふうに私はとらえております。ですから、余り玉山、玉山、気持ちは私もそうですけれども、それにこだわり過ぎると、これもいかなものかという気持ちも実は反面、もう一方で持たざるを得ないのが実態なわけでありまして、ですからさっきも国際啄木学会、盛岡大学で開催されるという話もありましたが、確かに新聞でも見ましたし。ですが、ああした催しもどんどん玉山で開催できる、そういう環境下に玉山区が早くなればいいいわけですが、なかなかない。国際学会にしても、やはり盛岡大学の学長さんが今啄木学会の会長さんなようですが、やっぱりああした規模の会議、学会を開催することになりますと、かなりのやっぱり受け入れ体制、そうしたものも、会場ばかりではなくて、むしろ人的だとか、さまざまな面の受け入れのための準備、体制、整備が必要になってくるように私なりに思うわけでありまして、簡単な話ではないなと思うので、そうしたことを含めて考えたときに、やっぱりこの問題はかなり将来展望、むやみな長期ではなくても、ここ何年かの展望を見ながらという面も含めて考えていかなければ

れば、小出しにするというよりも、そうしたのを要望を出す場合の出し方含めて、あるいはまた出す場合の玉山区内にある啄木記念館初め、いろんな地域団体あるわけですから、そうした人たちとの連携含めてしっかりしてやっていかなければならない部分があるなどというふうにつくづく思っております、その辺との整合性についてさらに詰める必要があるのかなと思って、今実は思っております。部会の検討は、大変頑張ってもらったことは重々わかるわけでありましてけれども、そんな思いで委員の皆様方からもいろんなご意見を出してもらったり、啄木にかかわる中長期のありようの検討を大いに議論していければいいのかなと思っておりますが、以上申し上げておきたいと思っております。

(福田会長) どうもありがとうございました。

ご提案をいただいておりますが、内容等に若干なりともそういうものを加えながらも一つのご意見としていければなど、こう思うわけでございます。

そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) それでは、ないようでございますので、ただいま提案されました3つの項目につきましては、この地域協議会の意見として市長のほうに提出いたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) では、そのような形で市長に提案を申し上げます。

なお、またその結果につきましては、この両団体の方々にもご報告をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で5号の審議事項については終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、審議第6号に入ります。I GR 渋民駅無料駐車場の関係でございますが、ひとつまたよろしくお願いたしますが、この件につきましても前回もこの協議会でいろいろ検討いただいたわけでございますが、さらにまたI GRとの協議もお願いしておるわけでございますので、それら等の結果を踏まえてひとつご説明をいたしたいと思ます。よろしくお願いたします。

(古山参事) 古山でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、座って説明させていただきます。9月8日の本協議会におきまして、渋民駅の無料化につきまして、I GR 用地についてI GRで無料化の社会実験ができないかということで協議をというお話がございまして、その結果についてご報告を申し上げます。

お手元の資料の裏側のほうをご覧くださいと存じます。玉山区地域協議会における協議事項提案の取り扱いについてというものでございます。なお、1枚目のほうには提言概要、駐車場の設置状況、経過等をまとめておりますが、裏側のほうの関係機関からの聞き取りの結果についてご報告を申し上げます。

裏面の5番、社会実験に対する関係機関等からの聞き取り結果というところをご覧くださいと存じます。まず、この補助を持っております県のほうに9月の13日に伺いまして聞いた結果でございます。県では、I G R地域等活性化協議会の23年度事業において、I G Rが行う新たな駐車場（駐輪場）整備事業等を支援するというので、新たな利用者の確保を目指す目的でI G Rを事業主体ということで250万円の予算を設定しているというお話でございました。この予算で社会実験の実施は可能であると。ただ、国からは事業実施に当たって効果があった場合の継続を条件とするということを確認にはしゃべっておりませんが、今後の自立性や継続性に対する方向性を見通した実験とするというように助言があったものであるというお話があったものでございます。

続きまして、9月の15日にI G Rいわて銀河鉄道にお邪魔いたしまして取締役以下の方々とお話をしてみました。まず、無料化につきましては、市の意向があればI G R用地について社会実験を実施する可能性はあります。しかし、周辺駐車場への補てんはできないというお話でございました。

それと、実験終了後の無料駐車場の継続については、現時点では考えていないということで、鉄道利用者が大幅にふえるようであれば検討できるが、I G Rとして実施することは駐車場の維持管理に経費がかかるので難しいというようなお話がございました。

その他のお話でございましたので、若干ご紹介を申し上げたいと存じますが、I G Rとしては時間や日単位での駐車場を欲しいと考えており、渋民駅でも日単位での料金の値下げや支払場所を窓口にするなど利用しやすい工夫をお願いしたいというお話がございました。一方、I G Rが経営する好摩駅の有料駐車場については稼働率が高く、満車の状況であると。今後問い合わせがあった場合は、振興会の駐車場の利用を案内していきたいというようなお話があったところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

(福田会長) それでは、地元のほうの意見。

(工藤参事) それでは、私のほうから、前に市といたしまして無料化した場合の地元への影響が考えられるということから、私のほうで地域の自治会さん、あるいはその駐車場を運営させている方々から意見を伺ってまいりましたので、その内容につきましてご報告を申し上げたいというふうに思います。座って説明させていただきたいと思います。

今のページの(3)をご覧くださいと思います。この内容につきましては、舟田自治会さん、そして好摩振興会さん、それから渋民駅周辺で駐車場を運営されている民間の方からお話を伺ったところでございます。まず、盛岡の実験の関係でございますけれども、

(3)の一番下の⑦をごらんいただきたいと思いますが、舟田自治会さん、あるいは好摩振興会さんのほうにおきましても、特に自分たちは市のほうから指定管理者として運営を任されているということで、実証実験について賛成とか反対の意見を述べる立場にはないということでした。ただ、実際それが実証実験を行う場合には次のようなことについてご検討願いたいというお話があったものでございます。

①につきましては、これは渋民駅の周辺で駐車場を運営している方のお話でしたけれども、確かに駐車場の台数、利用されている方の台数は少ないので収入は少ないけれども、

生活費の一部であるということ、それがなくなるということについてはちょっと心配なところがあるというお話がございました。

それから、駐車場の無料化の実施、このことについてどのような形で地域振興につながるのかなという、そういう疑問もお話をされております。

それから、仮に恒久的に無料化を実施した場合に、I G Rの利用者の増のために市が負担をして経営をするというのは、果たしてそれでいかなものかというご意見をいただいたところでございます。

それから、あと駐車場の無料化につきましては玉山区以外にも盛岡市内には何駅かあるわけでございますけれども、果たして玉山区の駅だけを無償化したことによって不公平感が出てこないかというお話がございました。

それから、あと6番のところでございますけれども、仮に洪民駅で実験を実施するといった場合に、それ以外のI G R用地以外にも用地があるわけでございますけれども、それらへの無秩序な駐車が想定されるということで、管理、指導に努めていただきたい。いずれこれまで地元の方々が管理をしてきているという利用者の思いがあると思いますので、その辺のところ、地元で苦情が来ないように管理責任の所在を利用者等に対して周知をしていただきたいという意見があったところでございます。

以上でございます。

(福田会長) それぞれ前回の課題について、いろいろと協議した中身について今報告したわけですが、これにつきまして何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(佐々木由勝委員) 今のお話を聞いて皆さん変に思っていると思うのですが、実験をするかしないかと言っているわけです。無料駐車場をつくって本当にお客さんふえますでしょうか。ふえるという想定はあるわけです。それは、滝沢村の菓子、大釜、村は600万の金をかけて無料駐車場をつくられて、我々の住民も行ってお世話になっているわけです。きっと洪民でやってもふえると思います。ふえたときに、では常時無料駐車場をつくるかどうか、これはまた我々とは別な世界であります。無料駐車場を実験した結果、ふえましたと。その後国が云々言っていました、きっとそう書いてあるでしょう。将来下田駅ができます、何年か後だと思いますが。そのときに、あのときの実験事業でこれだけふえましたよ、駐車場の設置をお願いします。今の合併協定では、駐車場入っていないです。1億円というのはきっと入っていないでしょう。だとすれば、無料駐車場の附帯化の願いができるとか、そういうための実験事業でありますので、ぜひ私は1月から3月まで市として実験をしていただいて、今舟田自治会さんをお願いをしている分、44台分、これについては毎月3,000円、3カ月9,000円、二十七、八万、これはこの実験、250万の中でお支払いをしていただいて、4月からはまた同じような指定管理者でやっていただくと。それ以上のことを我々は地域協議会では申し上げられない話でありますので、非常に将来見て大きく考えられておいでのようでございますけれども、実験事業の世界であります。これは、ぜひお願いをしたいと。そのことによって、I G Rの利用客がふえたとすれば、いろんな方法をこれは施策として、市の交通施策として考えていただく。明らかに、課長さんは市内の方だからわからないでしょうが、滝沢どまりが今11本ございます。40本近い電車の中で11本が滝沢どまり

です。この理由、お客さんが乗るからですと。渋民、好摩、沼宮内は乗らないので電車は走らせません、これはつきり言われております。だとすれば、一人でも多くの利用者をふやさなければならぬ。駐車場だけではきっと無理です。我々住民も車で行くのをやめて電車に乗る癖をつけなければならぬ。その癖をつけるのにあの辺に車を置いてすつと行けるような体制ができれば、電車に乗る癖がつくような気がします。

それから、好摩地区から先ほども申し上げましたが、好摩駅の利用者が全く減っていると。これに対して、では何か手だてやっていますか。I GRさんは、うちの駐車場満杯ですよ、お客さん、減るはずないでしょうね。I GRがそれでいいと言うならそれでも結構なのですけれども、これからやっぱりふやしていくいろんな方法あります。バスでは大失敗しました。これどうなりますか、国に何か指導されましたか。あれも同じ金使ってやっているわけですが、継続してバスを成果が出ればやるということだったので、成果が出ないからそれで終わりということだったと思いますけれども、駐車場の場合には成果が出てもそれは市政なり I GRさんの今後の施策の中で考えるものであって、我々が議論するものではない。あくまでも3カ月の実験事業のお話を申し上げていますので、先ほどはちょっと飛躍したご回答だったかなと思って疑問を感じました。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

提案者については、そのような形でだれもわからない先のことでございますよと言いながらも、やっぱり実験事業として取り上げてもらいたいということのお話でございます。

そのほかございませんか。どなたかございませんか。

このことについては、かなりの時間を費やしながらかご意見を皆さんからもいただいたし、またそれぞれ I GR、県のほうに出向いてもそれら等について協議をいただいておりますのでございまして、その結果について今もご報告があったわけでございます。

はい。

(佐々木由勝委員) 提案していませんよ。市長のほうには提案していませんよ。提案してないのに答を遅らせるという意味。意見書出したうえで今のような話があるのであれば。そういう理由でできませんという回答で結構だと思うのです。

(福田会長) いや、だから前回いろいろとまだ課題を残してやったと、その結果を今話してくれました。ですから、その判断でやりましょうということであれば、提案すべきと考えています。

(佐々木由勝委員) 私とすれば意見書は市長に出して、そうしてもできないという、これこれの理由で市としてはできないというご回答があれば、我々はそれを地域住民に配れば地域協議会の仕事になるわけですから、一向に構わない話です。それを踏まえてやれというのは市会議員が言うかもわからないけれども、我々はそのまでは言えないのであります。したがって、正式提案をしていただくことが大切だなと思っております。

(福田会長) ですから、今そこまで来ている。ですから、皆さんが意見を市長に出しましょうということであれば、そのような形で実験事業が成り立つわけでございまして、ただそれを市長にだめですよということになればできないと思いますけれども、ただ協議会として今皆さんの要望を何とか出したいということなのでございます。いかがでしょう。

(なし)

(福田会長) ないようですが、その心は今の審議されている事項について市長あてに出してもらいたいという皆さんの声であれば、そのような形になるわけでございまして、あえてここで決をとるようなことはしないで、やるのであれば全会一致でやりましょうと、私はそういう思いでございます。

はい、どうぞ。

(竹田委員) こういう提言が出てきたのですから、ぜひぜひこれをやっていただきたいと思えます。賛成いたします。

(福田会長) それでは、お諮りいたしますけれども、今のこの意見書案につきまして皆さんの同意をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「決とれないのか」の声)

(福田会長) 私からは、決とるようなことはしたくないと、こう思いますので、返事だけしていただければ大変ありがたいと思いますが。市長に提出することにしたと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

(福田会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきましては皆さんの意を酌みまして市長のほうに意見書を提出いたしますことにいたします。どうもありがとうございました。

時間も大分経過しておりますけれども、ここで若干休憩をとりたいと思いますが。

4時10分まで休憩いたします。

(休憩)

(15 : 58)

(再開)

(16 : 10)

(福田会長) それでは、会議を再開いたします。

審議第7号の委員提案事項、地方自治法に基づく地域自治区の設置についてを議題いたします。

それでは、ご説明をいただきたいと思います。

(佐々木由勝委員) それでは、説明させていただきます。座らせてください。

7号でございますが、これも何回か前にご説明を申し上げてありますので、ご理解をいただいていると思います。ここ1年ないし2年かけて検討してくださいというお願いです。できれば今の大阪の問題でもないわけでありますが、この上越だとかいろんところで区制をして、市と地域の協働事業は全国的にこれ絶対広がってくるものと思います。そのときに、市全体を一つの本所で見るとは非常に大変だろうと。したがって、特徴ある地区が1つの区になって、その区の指導のもとに地域と行政の協働事業が展開をされれば非常にいいなど、こういうこともございますので、我々が大通りだとか都南の話できませんので、玉山区については合併特例法から地方自治法に、法律は変わりますけれども、もう少し自治区の継続化をお願いしたいと。ついては、時間をかけて市当局としてご検討をお願いしたいと、こういう内容であります。よろしくお願ひいたします。

(福田会長) さきにも佐々木委員さんから提案いただいたときにも、さらにまた会長、副会長、提案部会長という形で検討してもらいたいということもあったわけでございますが、協議をいたしたわけでございますが、本日こうして提案するに至るまでにもそれぞれの中身についてはご協議賜りました。再度皆様方からご意見をいただきながら、この提案についてひとつ進めていただきたいと、こう思うわけでございますので、皆さんのご意見を賜りたいと思います。ございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) つきましては、大分前からご検討、ご議論をいただいております。この先まだあるという、時間的に余裕もあるわけでございますけれども、しかしながら事前にそういうことを、意見書を提出しながら当局にも検討いただくということが前提になると思います。したがって、皆さんからほかにご意見がなければ市長あてにこの意見書を提出いたしたいと、こう思うわけでございますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、皆さんの賛同を得まして、この意見書については市長あてに提出することといたします。どうもありがとうございました。

6 その他

(福田会長) それでは、その他に入ります。
はい、どうぞ。

(川村事務長) それでは、その他の1でございますけれども、お手元にこういう1枚物のチラ

シを配付してございますが、前回これは駒井委員から出されたご質問に対して、私から、教育委員会来ておりませんでしたので、後ほどという回答を申し上げまして、担当課、歴史文化課から記載のとおりのお返事がございましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

記載のとおりでありますけれども、整備規模ですとか内容については、現在その調整を進めているところだと。したがって、原案が整ったならば早目に協議会、こちらの協議会にお諮りして意見をいただきながら内容を決定し、整備を進めたいと、このような回答が届いておりますので、以上報告を申し上げたいと思っております。

(福田会長) 続きましては、

はい、どうぞ。

(古山参事) 建設部でございます。申しわけございません。IGRのダイヤ改正の情報につきましてご報告申し上げたいと存じます。

9月の本協議会におきまして、滝沢どまりの列車を延長できないかというご意見をいただきまして、私どもIGRのほうに要望をしてみました。その結果、先日IGRのほうから連絡がございまして、今回の3月のダイヤ改正におきまして、全部ではないのですが、何本か本協議会のご意見を受けながら延長したいと、延長する方向で今検討しているという話がございました。具体的なダイヤ等につきましては、12月の今月中旬にダイヤが発表されるということで、それまで待ってくださいという話がございまして、ただ何本か延長されるという話がございましたので、本日ご報告を申し上げる次第でございます。

以上でございます。

(福田会長) どうもありがとうございます。

(皆川委員) さっき本当は感謝の言葉、1つ申し上げたかったですけれども、前の地域協議会の中で滝沢どまりのことを発言したのですけれども、その後10月の中ごろからだったでしょうか、新しく1本、好摩まで出たのです、夕方。そして、もっとあればいいねと駅の人に話したら、まず1本、滝沢どまりではなくて、1本新しいものができたのです、好摩まで。それで、今度滝沢どまりが延長になるということで、すごくうれしいです。駐車場の問題も確かに大切なのですけれども、毎日使っている人、病院に通っている人、そういう言うなれば交通弱者と言われている公の交通機関を頼りにして生活している人たちが少しでも便利になれば利用者は確実にそのほうがふえるのではないかなと思います。本当にいろいろありがとうございました。ご配慮に感謝いたします。

(福田会長) どうもありがとうございました。

それでは、その他。

(工藤参事) 次回の会議でございますけれども、1月下旬を予定いたしております。日程につきましては、福田会長と相談の上、早急にご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろし

くお願いをいたしたいと思います。
以上でございます。

(福田会長) 事務局のほうからは以上でございますか。

(「はい」 の声)

(福田会長) 皆さんのほうから何かございましたらば。ございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なしという声でございますが、以上で会議のほうは閉じたいと思います。
それでは、よろしく。

7 閉 会

(川村事務長) 皆様、今回も長時間にわたりましてご苦労さまでございました。

以上をもちまして、第35回地域協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(16時19分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 佐々木

TEL683-2116 (内線 217)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp